20％以上の場合のものに限る。）。ただし、㈡の施工延長については、掘削を実施した区間の延長であること。

㈠　ＮＡＴＭによるトンネル内空断面積（覆工後の内空断面積）が80㎡以上のトンネル工事であること。（トンネル内空断面積（覆工後の内空断面積）は、非常駐車帯部を除く。）

㈡　ＮＡＴＭによるトンネル施工延長が1,100m以上のトンネル工事であること。

㈢　ＮＡＴＭによるトンネル内空断面積（覆工後の内空断面積）が40㎡以上のトンネル工事であること。

㈣　ＮＡＴＭによるトンネル施工延長が300m以上のトンネル工事であること。

なお、当該実績が国土交通省が発注した工事のうち入札説明書に示すものに係る実績である場合にあっては、評定点合計が入札説明書に示す点数未満であるものを除く。

また、国内実績のない外国籍企業が国外での施工実績により参加する場合、小樽開発建設部総合評価審査委員会における審査の結果、上記の同種工事の施工実績として妥当と判断された場合、参加を認める。

ウ　次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事に専任で配置できること。

ただし、配置予定技術者が現在他の工事に従事している場合は、契約締結日までに当該工事に配置できること。

なお、受注者は、工事の継続性等において支障がないと認められる場合において監督職員との協議により、主任技術者又は監理技術者を変更できるものとする。

㈠　１級土木施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者であること。

ただし、代表者以外の構成員については、２級以上の国家資格を有する主任技術者を配置すること。

㈡　平成18年度以降に、上記イ㈠及び㈡に掲げる要件を満たす工事を元請として施工した実績を有する者であること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20％以上の場合のものに限る。）。

ただし、代表者以外の構成員については、上記イ㈢及び㈣に掲げる要件を満たす工事を元請として施工した実績を有する者であること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20％以上の場合のものに限る。）。

なお、当該経験が国土交通省が発注した工事のうち入札説明書に示すものに係る経験である場合にあっては、評定点合計が入札説明書に示す点数未満であるものを除く。

㈢　監理技術者にあっては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。

⑹　出資比率は、すべての構成員が、均等割の10分の６以上の出資比率であるものとする。

⑺　代表者の要件は、より大きな施工能力を有する者であって、かつ、出資比率が構成員中最大である者とする。

７　競争参加資格の有効期間

特定建設工事共同企業体としての有効期間は、競争参加資格を決定したときから契約の相手方が確定されたときまでとする。

８　資格審査申請書類

⑴　提出書類及び提出部数

ア　一般競争（指名競争）参加資格審査申請書（特定建設工事共同企業体）　１部

イ　特定建設工事共同企業体協定書（写し）　１部

⑵　申請書類の作成に用いる言語　日本語

⑶　申請書類の入手方法　申請書類は、次のアドレスにアクセスして得るものとする。

https://www.hkd.mlit.go.jp/ky/jg/koujikanri/u23dsn0000000v1h.html

９　資格審査結果の通知

資格決定通知書により通知する。

10　その他

⑴　共同企業体の名称は、一般国道５号　仁木町　仁木トンネル工事○○・△△・××特定建設工事共同企業体とする。

⑵　共同企業体の資格審査を申請する者は、併せて支出負担行為担当官北海道開発局小樽開発建設部長が別に公告する入札参加資格の確認を受けるものとする。

⑶　申請手続の照会先は、次の場所とする。

ア　北海道開発局事業振興部工事管理課

イ　北海道開発局小樽開発建設部契約課

招　　請

意見招請に関する公示

次のとおり調達物品の仕様書案の作成が完了したので、仕様書案に対する意見を招請します。

令和３年６月４日

総務省大臣官房会計課企画官　林　　信秀

◎調達機関番号　012　◎所在地番号　13

１　調達内容

⑴　品目分類番号　71、27

⑵　購入等特定役務及び数量　自治体情報セキュリティ向上プラットフォームの改修等の請負　一式

２　意見の提出方法

⑴　意見の提出期限　令和３年６月24日午後５時（郵送の場合は必着のこと。）

⑵　提出先　〒100―8926 東京都千代田区霞が関二丁目１番２号　総務省大臣官房会計課契約第二係　担当　池田　　昭　電話03―5253―5132

３　仕様書案の交付

⑴　交付期間　令和３年６月４日から令和３年６月24日まで

⑵　交付場所　政府電子調達システムへアクセスし入手すること。

４　Summary

⑴　Classification of the services to be procured : 71, 27

⑵　Nature and quantity of the serices to be required : The Contract of updating of Local government cyber security improvement PLATFORM 1 set.

⑶　Time limit for the submission of comments : 5 : 00 PM 24 June 2021

⑷　Contact point for the notice : Ikeda Akira, Accounts Division, Minister's Secretariat, Ministry of Internal Affairs and Communications, 1―2 Kasumigaseki 2-chome, Chiyoda-ku Tokyo 100―8926 Japan. TEL 03―5253―5132

意見招請に関する公示

次のとおり調達物品の仕様書案の作成が完了したので、仕様書案に対する意見を招請します。

令和３年６月４日

独立行政法人国際協力機構

契約担当役　理事　植嶋　卓巳

◎調達機関番号　567　◎所在地番号　13

１　調達内容

⑴　品目分類番号　71、27

⑵　調達物品・サービス及び数量　情報システム部におけるプロジェクト・マネジメント・オフィス支援業務　１式

２　意見の提出方法

⑴　意見の提出期限　令和３年６月24日正午（必着のこと）

⑵　提出先　〒102―8012 東京都千代田区二番町５―25　二番町センタービル　独立行政法人国際協力機構　調達・派遣業務部契約第三課　電話03―5226―6609

電子メールアドレス：e_sanka@jica.go.jp

３　仕様書案の掲載

⑴　掲載開始日　令和３年６月４日

⑵　掲載場所　https://www.jica.go.jp/chotatsu/buppin/koji2021.html

４　Summary

⑴　Classification of the services and products to be procured : 71, 27

⑵　Nature and quantity of the services and products to be required : Support service of Project Management Office for Information System Department, 1 Set

⑶　Time Limit for submission of comments : 0 : 00 PM 24th, Jun, 2021

⑷　Contact point for notice : Contract Management Division 3, Operations Support Department, Japan International Cooperation Agency, Niban-cho Center Building, 5―25, Niban-cho, Chiyoda-ku, Tokyo 102―8012 Japan, Tel. 03―5226―6609

意見招請に関する公示

次のとおり調達物品の仕様書案の作成が完了したので、仕様書案に対する意見を招請します。

令和３年６月４日

契約担当職

国立研究開発法人産業技術総合研究所

つくば中央第五事業所業務部長　屋代　久雄

◎調達機関番号　808　◎所在地番号　08

○産総第 44 号

１　調達内容

⑴　品目分類番号　24

⑵　購入等物品及び数量　ハイスループット触媒活性評価装置　１式